



2025年6月30日
締切（消印有効）

第20回 西原・環境奨学金 募集要項

募集対象

環境問題に関する研究を志す高専専攻科学生、大学学部学生、大学院生。

文系、理系・研究科・専攻・学部・学科・年齢・国籍等不問。

ご自身の専門が応募対象となるかどうかなど、ご不明な点があれば、

事務局（03-3456-0707・info-ncf@nishihara-cf.sakura.ne.jp）までお気軽にお問い合わせください。

応募方法

詳細は右のQRコードより「[西原・環境奨学金](#)」のホームページをご覧ください。

願書をダウンロードいただけます。応募書類は事務局宛郵送またはe-mail送付。



募集人数

8名（大学学部学生／大学院生 4名 高専専攻科学生* 4名）*高専本科5年生(2026年4月進学予定者)も応募可

金額

月額50,000円～130,000円を無利子にて貸与。返還猶予、返還免除（下記参照）あり。

（上限を月額130,000円とし10,000円単位で自由に設定可能）

期間

卒業・修了までの最短修業年限。

進学等による貸与期間延長可。(ex.高専専攻科→修士課程→博士課程修了まで)

返還

無利子

返還期間：最後の奨学金(卒業/修了年の3月分)貸与から1年間後(卒業/修了の1年後)から20年間。

返還免除

一般的な免除要件のほか、研究・教育職への就職、専門専攻において特別な業績を上げた場合等。



自分で設計できる奨学金

あなたのキャリアプランに合わせて、自分で設計できる奨学金です。



無利子・幅広い免除対応

返還期間の変更(残額の一括返還など)の相談にも適宜応じます。



「仲間」との出逢い

キャンプの開催等、人的ネットワーク構築もサポートします。

西原・環境奨学金とは

西原・環境奨学金とは、環境関連分野を専攻する学生を対象とした貸与奨学金です。運営母体の公益財団法人西原育英文化事業団は1966年に設立され（2011年公益財団法人へ移行）半世紀以上環境問題研究支援に携わって参りました。

西原・環境奨学金とは

西原・環境奨学金とは、環境関連分野を専攻する学生を対象とした貸与奨学金です。運営母体の公益財団法人西原育英文化事業団は1966年に設立され（2011年公益財団法人へ移行）半世紀以上環境問題研究支援に携わって参りました。

選考スケジュール

募集開始
2025年4月1日(火)

募集締切
2025年6月30日

一次選考(書類選考)
2025年7月中旬

二次選考(面接・口頭試問)
2025年8月上旬 ※調整中
決定次第HPにてお知らせします

選考結果発表
2025年8月中旬

西原・環境奨学金の特長 / 大切にしていること

自分で設計できる奨学金

奨学金額の決定や、進学等による貸与期間の延長など、あなたのキャリアプランにあわせて自分で設計できる奨学金です。

無利子・幅広い返還免除対応

返還期間は20年間、無利子です。奨学金は奨学金であってローンでは無いと自負しています。返還免除についても、研究職や教育職への就職、また学会での受賞等からも返還が免除される場合があります。

「仲間」との出会い

軽井沢等で開催される奨学生やOBOGが集まる合宿：Summer Camp、「さまざまな環境問題研究のための人と人をつなぐプラットフォーム」などの取り組みを通じて、様々な分野で活躍する研究者、実務者の仲間とつながる機会をつくり、人的ネットワークを通じたサポートにも注力しています。

